

# 令和2年度 第1回埼玉県総合評価審査委員会

(令和2年度 第1回埼玉県企業局総合評価審査委員会)

(令和2年度 第1回埼玉県下水道局総合評価審査委員会)

日 時：令和3年2月8日(月)

10時から11時30分まで

場 所：さいたま共済会館(602会議室)

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告 事 項

(1) 埼玉県における公共調達これまでの取組について 【資料1】

(2) 令和2年度の総合評価方式の実施状況について 【資料2】

4 議 事

(1) 令和3年度埼玉県総合評価方式実施方針(案)について【資料3-1】

(2) 県土整備部における土木設計業務総合評価方式の試行について  
【資料3-2】

5 閉 会

## 1 公正・公平な競争環境の整備 (・指名競争から一般競争へ・電子入札導入)

### ■入札契約制度の主な取組

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----

◆電子入札の全面導入《H19.10》 ①電子入札 ②入札情報の公開

◆電子入札導入開始《H17.10》

◆H21本格運用(対象1千万円以上の工事)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	121	214	239	353	350	314	321	263	268	290	332	333	345	340	203
割合%	6.8	12.2	15.1	20.0	20.6	19.8	19.8	19.2	17.9	18.6	21.0	18.8	20.0	18.0	14.5

※令和2年度は12月末時点速報値

◆総合評価方式《H18開始》

◆一般競争入札の拡大《H23.9》(500万円以上)

◆一般競争入札の拡大《H19.4》

目標導入率

年度	H19	H20	H21
目標	40%	70%	100%

(1千万円以上の工事を対象)

◆新規参入を促す入札の実施《H22.4》

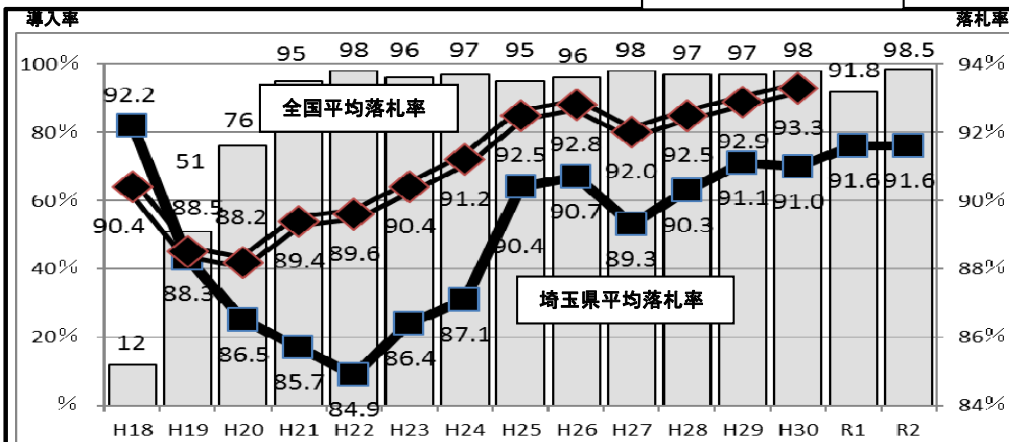
民間工事受注・県工事下請けを認める入札の実施件数(公告)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	63	108	97	119	350	454	547	772	969	1108	1027

※令和2年度は12月末時点速報値

### ■一般競争入札の導入実績と落札率の推移

一般競争入札の導入率

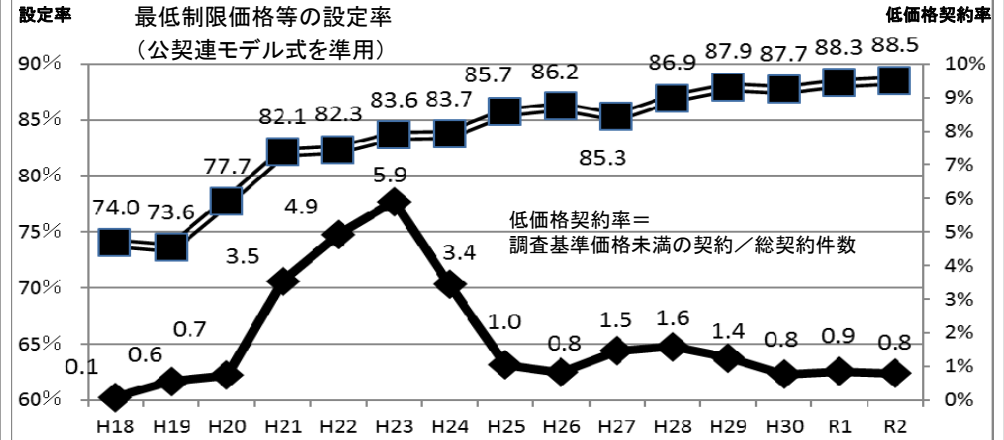


※平成30年度までは入契法調査結果、令和2年度は12月末時点速報値

入札の競争性、公平性及び透明性が確立

## 2 品質低下等を招く過度な価格競争を抑制

### ■最低制限価格等(予定価格に対する割合)と低価格契約率の推移



※令和2年度は12月末時点速報値

品質低下や下請へのしわ寄せを招く低価格契約の抑制

## 3 県内企業の受注状況

### ■近年の県内企業の受注状況

(県の発注方針: 県内企業で施工可能な工事は県内企業に発注)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	総数	2,320	2,325	2,461	2,349	2,574	1,958
	県内企業	2,036	2,058	2,151	2,089	2,334	1,768
	割合	87.8%	88.5%	87.4%	88.9%	90.7%	90.3%
契約額 百万円	総額 WTO除	101,287	104,134	113,951	106,433	126,337	93,800
	県内企業	81,349	85,565	91,350	87,548	100,519	77,289
	割合	80.3%	82.2%	80.2%	82.3%	79.6%	82.4%

※令和2年度は12月末時点速報値

県内企業の受注率は件数で約9割、金額で約8割



# 令和 2 年度の総合評価方式の実施状況



埼玉県 県土整備部 建設管理課



令和 3 年 2 月 8 日 (月)



# 総合評価方式の実施状況





## 総合評価の実施状況（規模別）

### 総合評価実施件数（工事全体に対する実施割合）

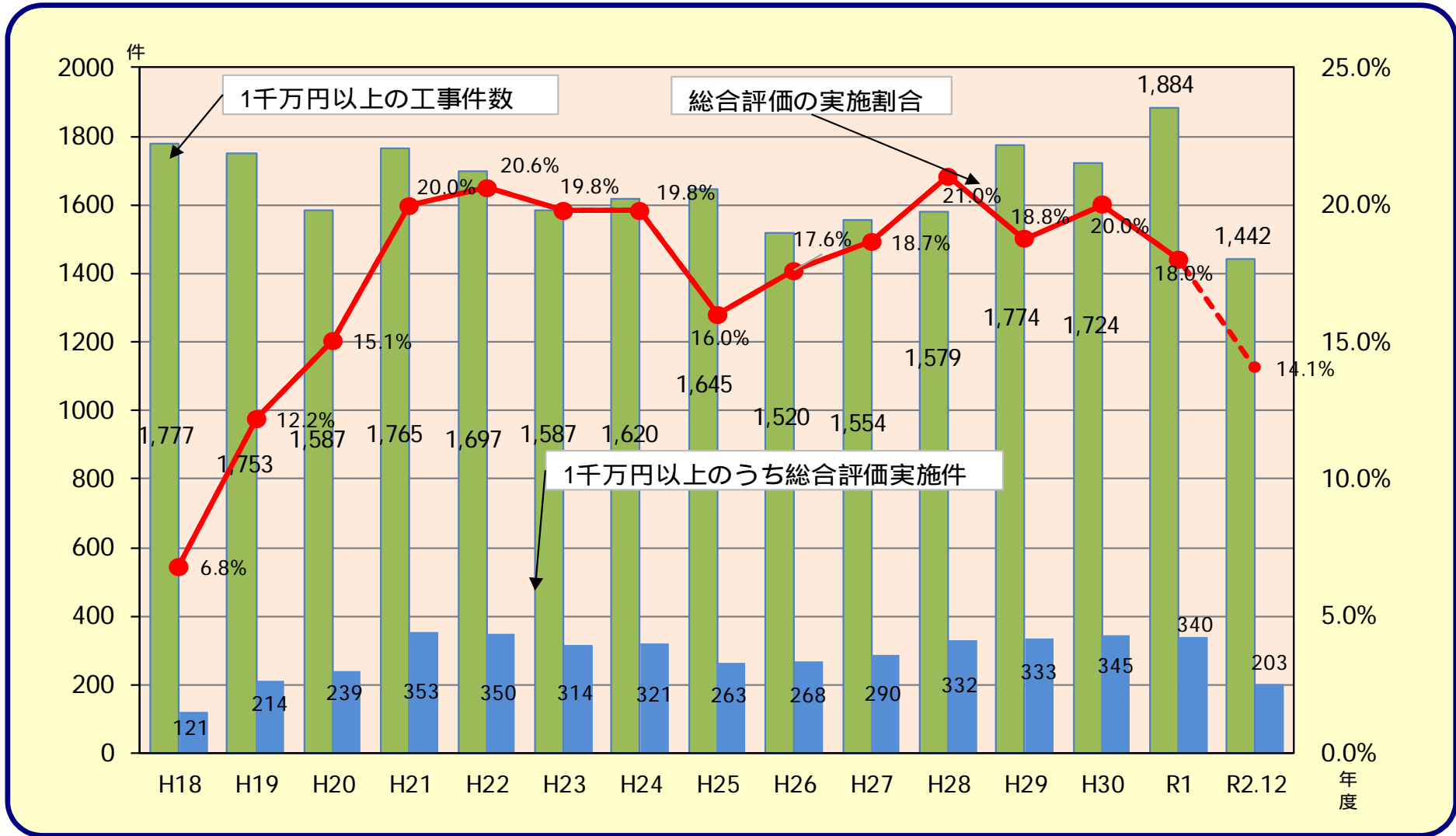
規模 \ 年度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2 (12月末)
総合評価全体の実施件数	3 3 3 件	3 4 5 件	3 4 0 件	2 0 3 件
工事全体（1千万円以上）に対する割合	(18.8%)	(20.0%)	(18.0%)	(14.1%)
設計金額1億円以上の総合評価件数	7 5 件	1 0 3 件	1 2 1 件	7 3 件
工事全体（1億円以上）に対する割合	(51.0%)	(54.7%)	(44.3%)	(44.0%)
設計金額1千万円以上1億円未満の総合評価件数	2 5 8 件	2 4 2 件	2 1 9 件	1 3 0 件
工事全体（1千万円以上1億円未満）に対する割合	(15.8%)	(15.7%)	(12.4%)	(10.6%)

R 1 年度は、早期に対応が必要な東日本台風等の災害復旧工事が指名競争入札及び一般競争入札で行なわれたため、総合評価方式による実施件数が減少した。



# 実施状況（件数）

203件（14.1%）実施（例年より低い水準）





## 総合評価方式のタイプ ~ 2形式4タイプ ~

### 簡易型（課題等を設定せずに主に実績を評価するタイプ）

パッケージ型

=

工事の性格や目的に応じて  
パッケージ化した評価項目

標準パッケージ、特定課題パッケージ（試行中）

評価項目選択型

=

必須評価項目

+

選択評価項目

### 技術提案型（課題等を設定し評価するタイプ）

技術提案型 A

=

必須評価項目

+

・施工管理の適切性  
・発注者が指定する課題

+

選択評価項目

技術提案型 B

=

必須評価項目

+

・技術提案（数値提案）  
・実現するための方法

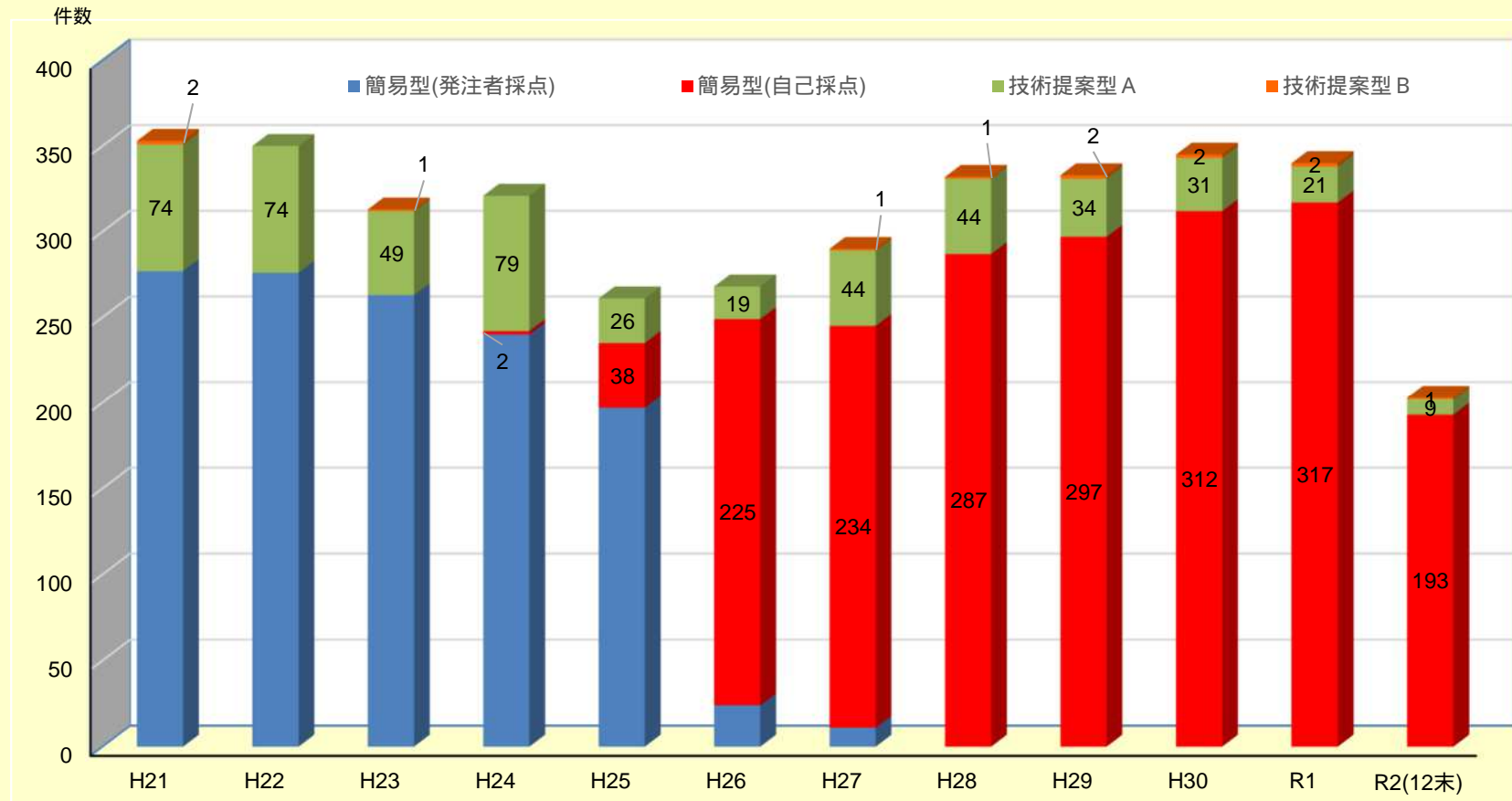
+

選択評価項目



# タイプ別の実施状況（件数）

全体の95%を簡易型の自己採点方式で実施



自己採点方式活用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	14.6%	84.0%	80.7%	86.4%	89.2%	90.4%	93.2%	95.1%
-----------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------



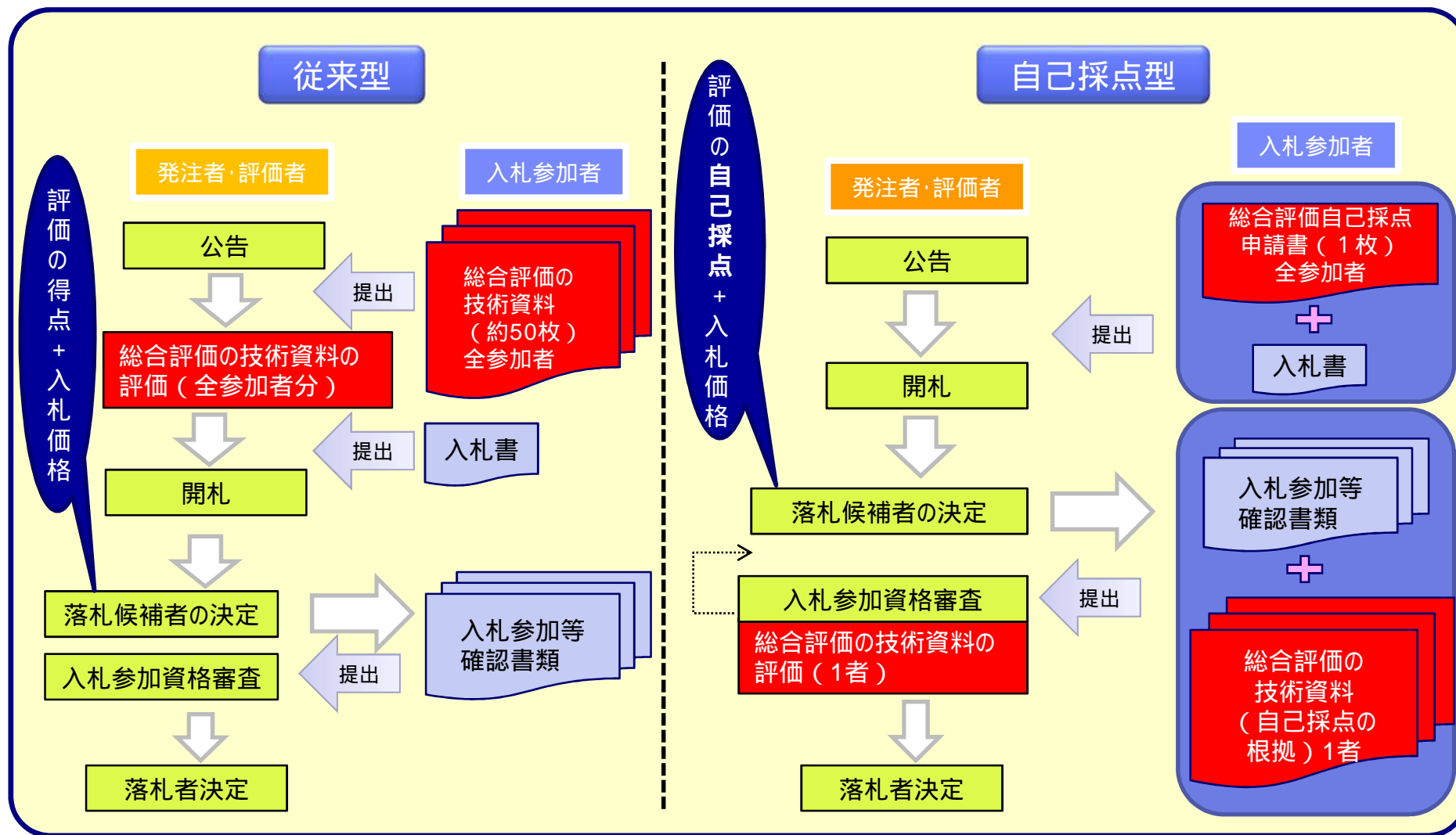


## 事務負担軽減への取組





# 自己採点方式（事務負担軽減）





# 一括審査方式（事務負担軽減）

## 1 一括審査の試行対象工事

簡易型のうち

- ・工種が比較的少ない工事
- ・工事内容がほぼ同一な工事

（対象となる工事の例）

- ・舗装の切削オーバーレイ工事
- ・施工内容が近い堤防工事
- ・ " 歩道工事 など

## 2 導入方法（小委員会での審議方法）

通常の審査

- ・工事場所
- ・工事概要
- ・評価項目

資料により  
1件毎に説明し  
審査

発注機関の担当職員が出席



小委員会  
の了承を得て  
審査を簡略化

一括審査

発注機関ごとに

同種工事は評価項目を一括審査

- ・工事場所
- ・工事概要

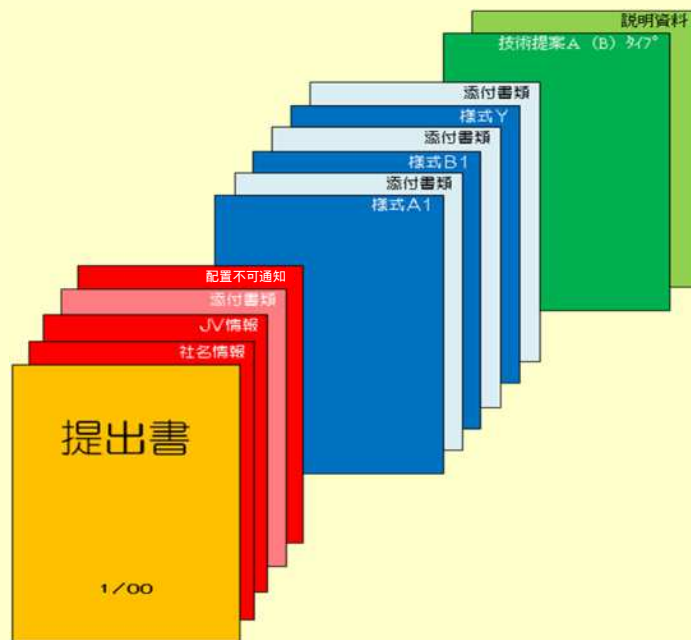
1件毎の説明  
審査を省略

発注機関の担当職員の出席は原則不要



# 技術資料の電子提出（事務負担軽減）

通常の提出（紙）



【入札参加者】  
パソコン等で作成（電子データ）  
プリントアウト（アナログ化）

電子提出



【発注者】  
受理 PDFに変換（電子化）

提出



## 低入札対策



# 低入札対策

総合評価方式では、低入札価格調査制度を採用していることから、低価格での落札者が多い状況

ダンピング対策として、下記の取組を実施

調査基準価格を段階的に引き上げ（H23～）

失格基準価格の導入（H24.1～）

低入札価格調査を経て契約する工事の契約条件の追加（H24.1～）

価格の「見なし評価」の導入（H20～）



# 低入札で追加となる契約条件

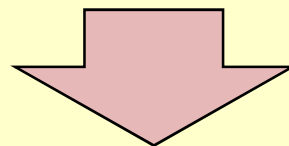
## 低入札価格調査を経て契約する工事の契約条件

主任（監理）技術者の専任【兼務不可】	【通常の工事】 請負金額3,500万円以上の工事	→	【低入札の工事】 金額に関係なく全ての工事
追加技術者の専任【兼務不可】	【通常の工事】 ・現場代理人 ・主任（監理）技術者	+	【低入札の工事で追加】 ・追加技術者（主任（監理）技術者と同等の資格を有し、これを補助する技術者）
契約保証金の増額	【通常の工事】 請負金額の10%	→	【低入札の工事】 請負金額の30%
前払い金の減額	【通常の工事】 請負金額の40%	→	【低入札の工事】 請負金額の20%
契約不適合責任期間の延長	【通常の工事】 2年	→	【低入札の工事】 4年
工事成績評定に対する同意	【通常の工事】 特に規定なし	→	【低入札の工事】 ・85点未満であった場合、その後1年間は調査基準価格未満での契約締結はできない



## 価格の見なし評価

### 評価値を算出する際の埼玉県ルール



**(価格の見なし評価)**

**評価値の算出にあたり、入札価格が調査基準価格（税抜）を下回った場合には、調査基準価格（税抜）を入札価格として見なす。**

**なお、契約は入札価格とする。**

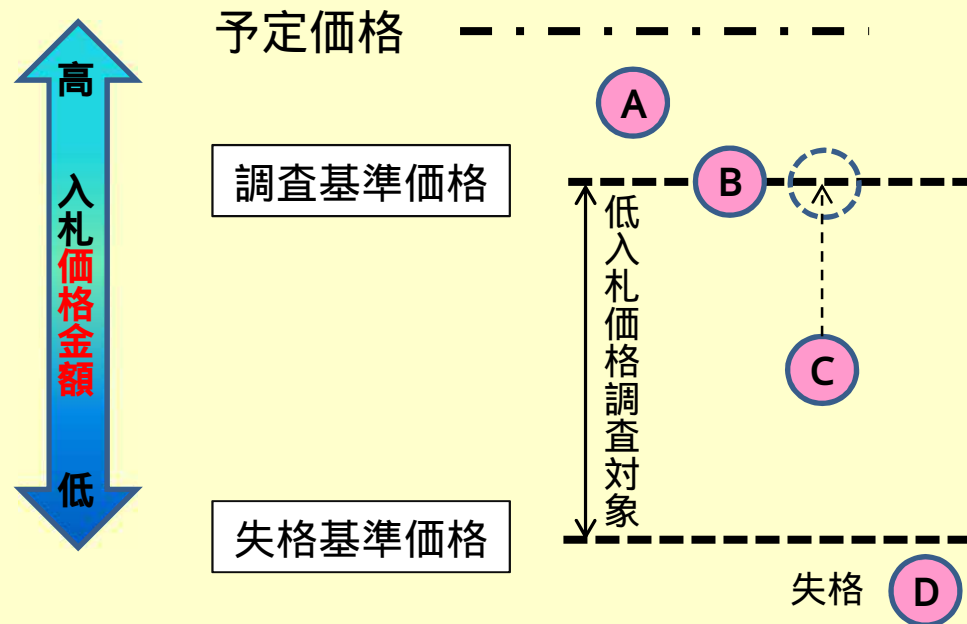
**見なし評価の取り止めを実施する際には、入札説明書に見なし評価を取りやめることを明記する。**





# 価格の見なし評価

## 見なし評価の概念図



C : 入札価格が調査基準価格を下回った場合には、入札価格を調査基準価格として評価値を算定する。

低入札価格調査制度実施要領に基づく調査の結果、適切な入札価格であったと認められない場合は、落札者（落札候補者）としない。

D : 失格基準価格を下回った入札は、失格とする。

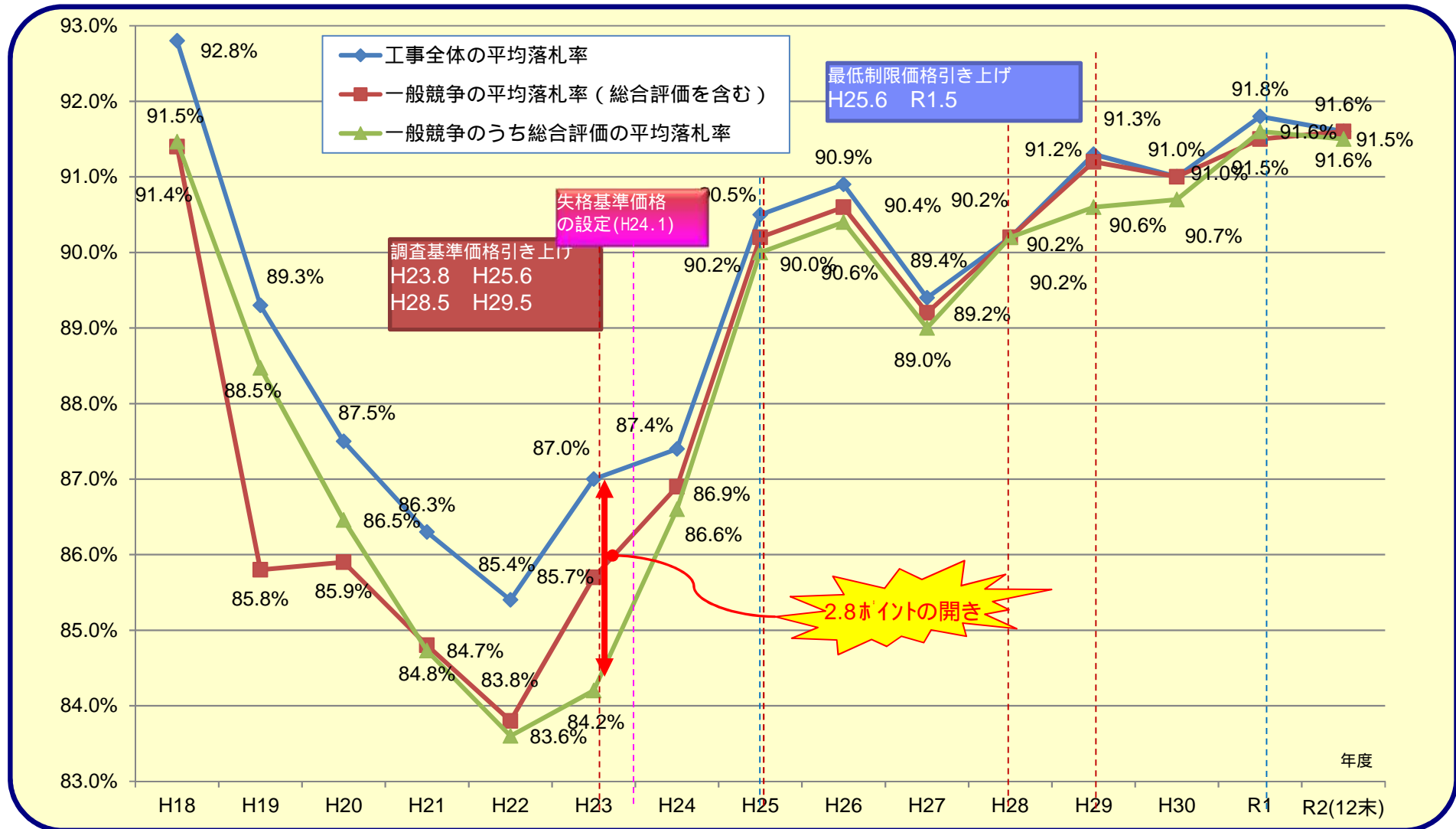
### 【Cの入札例について】

- ・入札価格は調査基準価格を下回っている。
- ・しかし、入札価格が調査基準価格を下回った場合には、下回った分の評価はしない。
- ・入札価格は、調査基準価格と同額であったと「見なしして」評価値を算定する。
- ・ただし、契約は見なす前の純粋な入札価格を用いた金額となる。



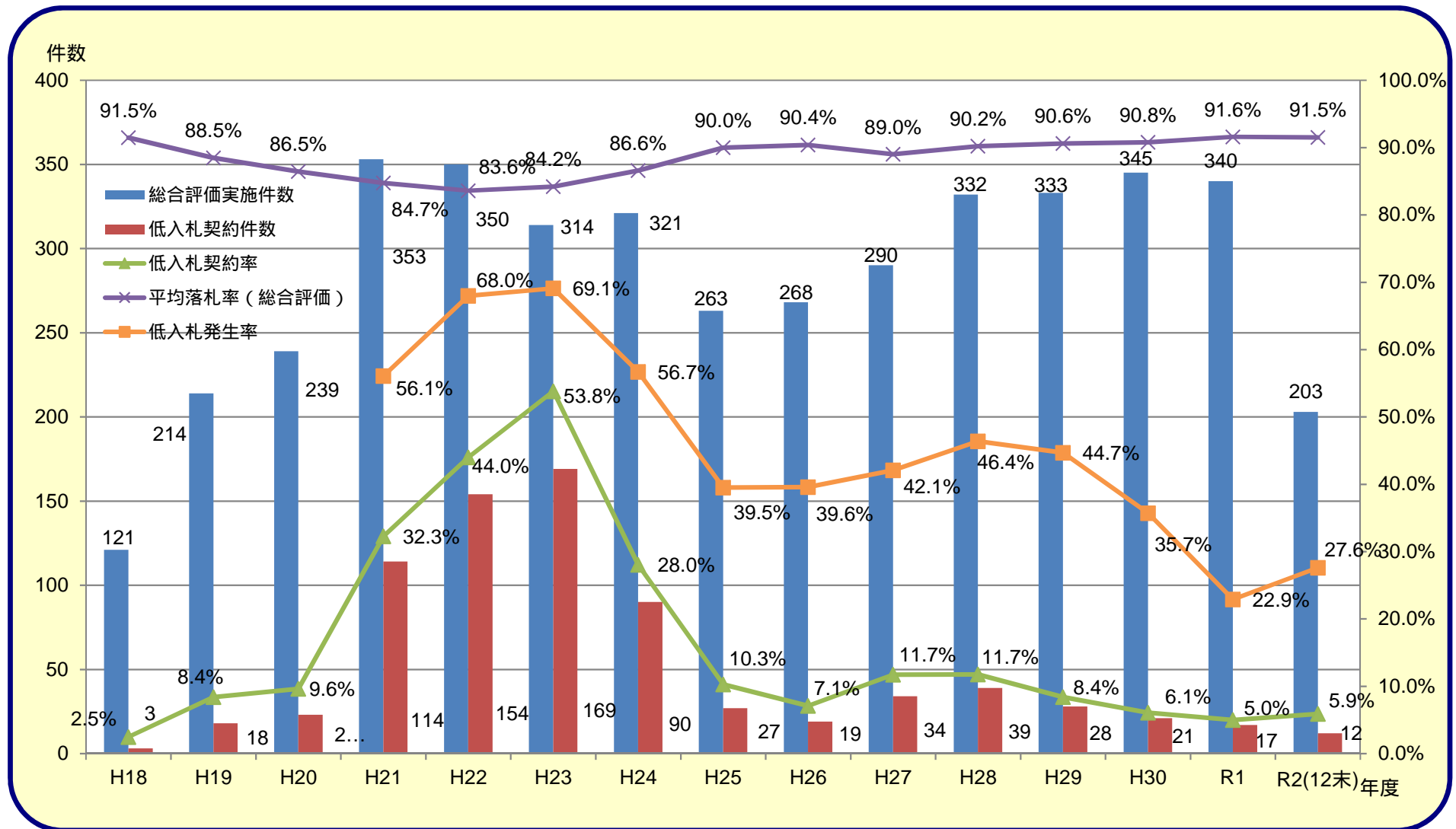
# 入札方式別の落札率

総合評価方式はそれ以外の入札と同様の傾向となっている





# 低入札による入札状況（総合評価方式）





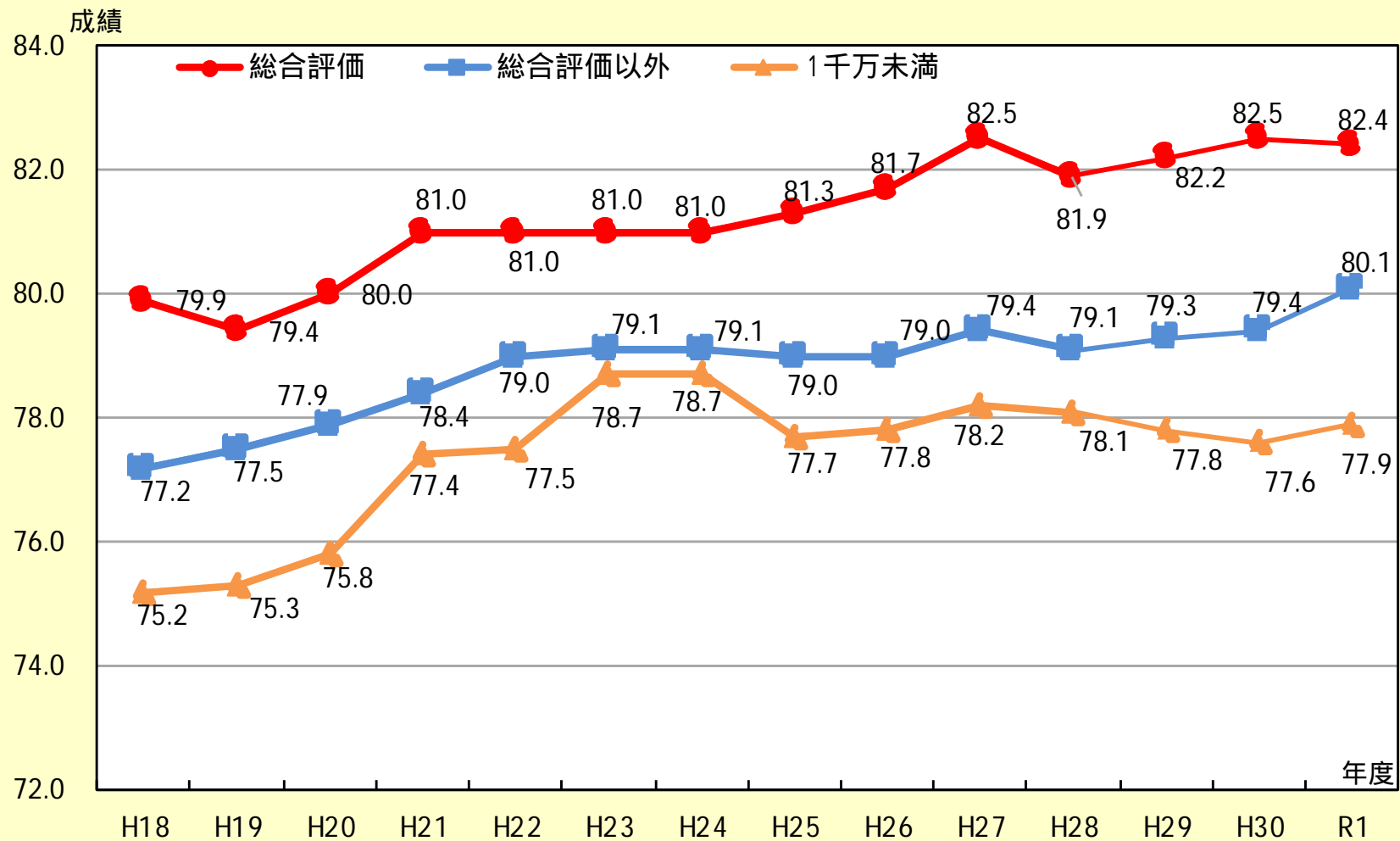
# 総合評価方式の効果





# 工事成績評定の推移

総合評価方式による相乗効果により工事成績が高くなっている

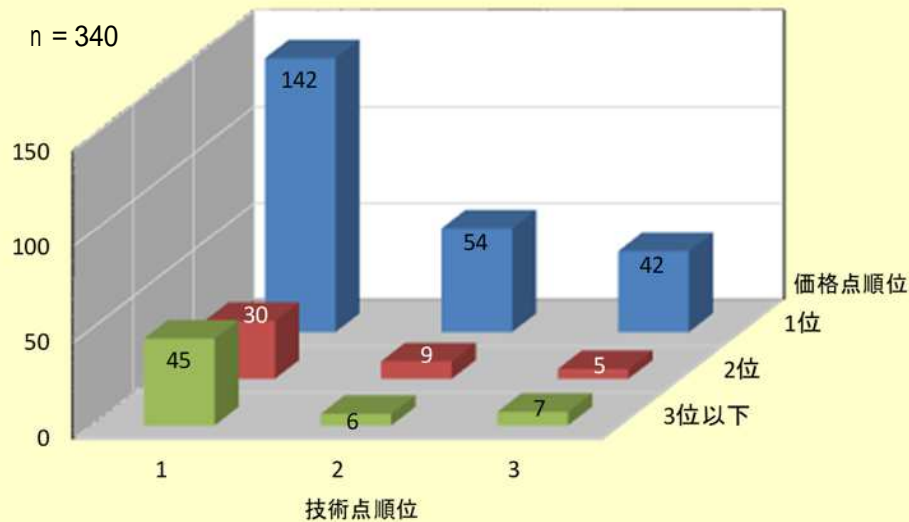




# 技術点と価格点別の契約状況

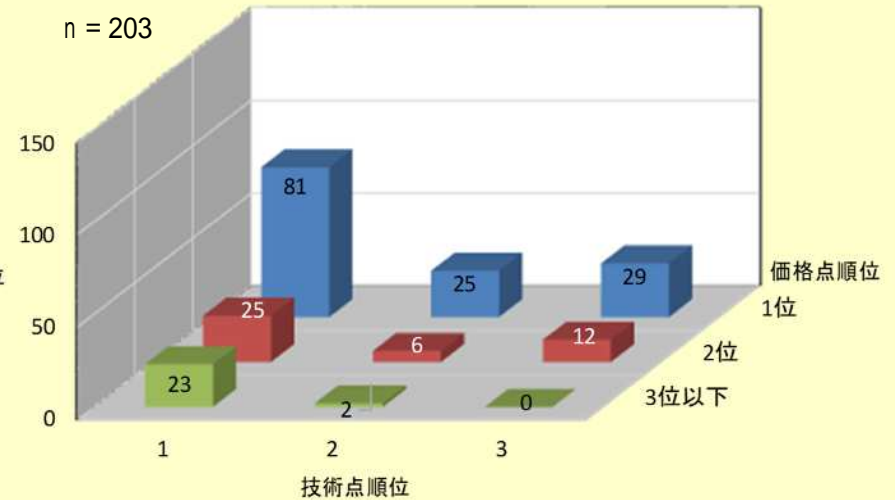
- 技術点 1 位者が落札者となる件数は R 1 年度と R 2 年度ともに全体の約 6 4 %
- 価格点 1 位者が落札者となる件数は R 1 年度が全体の 7 0 %、R 2 年度は全体の約 6 7 %と下回った
- 価格点が 1 位ではない契約は全体の約 3 3 %

価格点順位と技術点順位の関係 (R1年度)



R1		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	41.8%	15.9%	12.4%	70.0%
	2位	8.8%	2.6%	1.5%	12.9%
	3位以下	13.2%	1.8%	2.1%	17.1%
		63.8%	20.3%	15.9%	100%

価格点順位と技術点順位の関係 (R2年度12月末)



R2 12月末		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	39.9%	12.3%	14.3%	66.5%
	2位	12.3%	3.0%	5.9%	21.2%
	3位以下	11.3%	1.0%	0.0%	12.3%
		63.5%	16.3%	20.2%	100%



# 令和3年度 埼玉県総合評価方式 実施方針（案）について



埼玉県 県土整備部 建設管理課

令和3年2月8日（月）



## 令和3年度の改定方針（案）

### 【改定のポイント】

- 令和元年6月の品確法改正では、働き方改革への対応として休日の確保、生産性の向上のため情報通信技術（以下：ICT）を活用が規定された。
- これまでの運用実績における課題や、総合評価審査委員会での検討事項、業界等からの意見等を踏まえた見直しを行う

### 【方針】

#### 1 働き方改革の推進を加速させる改定

ICT活用工事の評価項目の新設      4週8休の実績を評価

#### 2 運用実績における課題等を踏まえた評価項目等の見直しによる改定

JV構成員の技術者表彰実績の評価

新型コロナウイルス感染拡大に伴う継続教育（CPD）の期間延長

東日本台風に対応した期間限定の運用拡大の廃止

落札候補者の決定における評価値の最高点が2者以上の取扱い

活用事例の少ない評価項目の廃止

新製品・新技術の活用の評価対象期間





## 生産性の向上の評価項目の新設

## シ 生産性の向上 シ(ア) ICT活用工事の実施

評価項目	評価基準	配点
(ア) ICT活用工事の実施 <sup>2</sup>	ICT施工・3次元化等を全面的に活用する(施工プロセス <sup>1</sup> で～の全て活用する場合)	2.0 [3.0]
	ICT施工・3次元化等を一部活用する(施工プロセス <sup>1</sup> で～のうち4つ活用する場合)	1.0 [2.0]
	ICT施工・3次元化等を一部活用する(施工プロセス <sup>1</sup> で～のうち3つ活用する場合)	0.5 [1.0]
	上記に該当しない。	0 [0]

1 当該工事において、ICT施工技術を活用する場合に評価する。評価の対象は、埼玉県県土整備部が定めるICT活用工事の試行要領に基づき、以下の施工プロセスでICT施工技術を活用する工事とする。

【施工プロセス】

3次元起工測量 3次元設計データ作成 ICT建機機械による施工  
3次元出来高管理等の施工管理 3次元データの納品

2 埼玉県県土整備部が定めるICT活用工事の試行要領における「受注者希望型」に適用する。

3 [ ]内の点数は、施策チャレンジ型に適用する。

【令和3年度の改訂】

ICT活用工事に取り組むことを評価する

赤字部分を改定(Ver.16)



## 4週8休を確保した実績の評価項目に変更

### サ(工) 4週8休を確保する工程管理した工事実績

評価項目	評価基準	配点
工) 4週8休を確保する工程管理した工事実績 <sup>1 2</sup>	過去3年度間に県発注工事において全工期にわたって、4週8休以上を確保する工程管理を行う <del>う</del> て完成させた。 (発注者が指示又は承諾した場合を除く。)	0.5 <del>1.0</del> [2.0]
	上記に該当しない。	0 <del>[0]</del>

1 「4週8休」とは、契約工期の間、4週間ごとに8日以上~~の~~休工日（現場において従事する者がいない日）を設けることとする。

「4週8休以上」とする施工計画に基づき現場管理を行う~~こと~~とした工事を評価する。

(週間工程表等の提出が必要となる)

~~2 [ ]内の点数は、若手育成型に適用する。~~

2 対象工事はホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/b1013/sougouhyouka-gaidorain.html>) 参照

#### 【令和3年度の改訂】

4週8休を確保する取り組みの評価から、過去に4週8休を確保した実績の評価に改変する

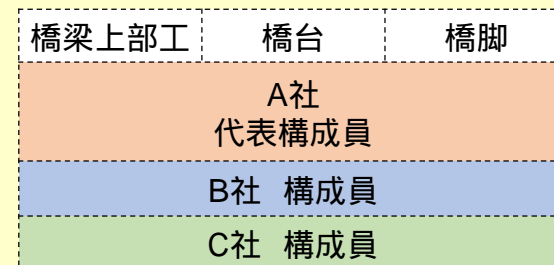


# J V 構成員の技術者表彰実績の評価

## 背景と課題

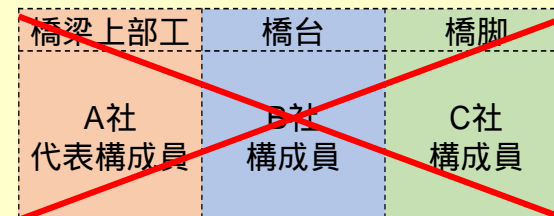
目的による分類	内容
経常JV	建設企業が継続的な協業関係を確保することにより、その経営力・施工力を強化
特定JV	大規模かつ技術難度の高い工事の施工に際して、技術力等を結集

【共同施工方式（甲型）のイメージ】



施工方式による分類	内容
共同施工方式（甲型）	工区分割せず、各構成員が資金、人員、機械等を拠出して共同施工する
分担施工方式（乙型）	複数の工区に分割し、各構成員がそれぞれ分担する

【分担施工方式（乙型）のイメージ】



本県は平成26年廃止 分離分割の徹底

現 状	検 討 経 緯 等
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価方式では共同施工方式（甲型）の代表構成員のみ評価</li> <li><b>国土交通省と同様の評価方法</b></li> <li>業界からJ V構成員の評価を求める意見が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J V構成員出資比率を実績として評価することを検討</li> <li>平成21年の総合評価方式の本格運用時に評価項目から削除</li> <li>加点（成績、表彰）及び減点対象をJ V代表構成員に統一</li> <li>共同施工方式（甲型）のJ V構成員の評価を全国調査を実施</li> <li>代表構成員のみ評価する団体が多数</li> <li>J V構成員の技術者が優秀現場代理人表彰を受賞履歴あり</li> </ul>



## J V 構成員の技術者表彰実績の評価

### 【補 則】

評価対象者の過年度実績のうち、J V（経常・特定）の構成員として施工した工事における実績の評価対象は、下表のとおりとする。

評価項目		過去に J V で施工した 工事における評価対象
大項目	小項目	
ク 配置予定技術者の技術 能力	(ア) 技術者の専門技術力 (ヒアリング)	-
	(イ) 当該工事の理解度・取組姿勢 (ヒアリング)	-
	(ウ) 技術者の対応能力 (ヒアリング)	-
	(エ) 保有する資格	-
	(オ) 優秀技術者表彰	代表いずれかの構成員の技術者としての実績
	(カ) 継続教育 (CPD) への取組	-

### 【令和 3 年度の改訂】

評価対象者の過年度実績のうち、優秀技術者表彰で J V 構成員の表彰実績を評価対象に加える



## 継続教育（CPD）への取組

### 【要望】

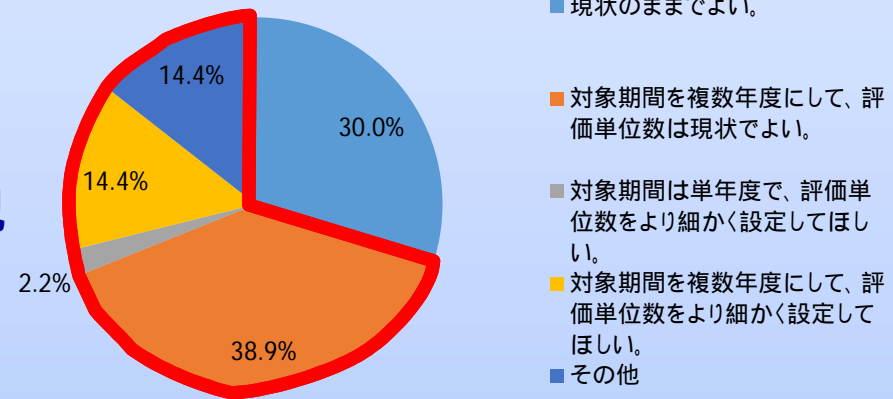
#### 埼玉県建設業協会との意見交換会〔R2.11.17〕

- コロナ禍による継続教育（CPD）機会の減少に伴い、令和3年度における技術者の評価内容についてご検討をお願いしたい。

### 【アンケート結果】

#### 令和2年度入札参加者アンケート ＜質問＞講習会が開催されていない状況を踏まえ、評価の仕方について

- CPDの評価基準の変更を約7割が希望。



### 【改正】

「継続教育（CPD）への取組」について、評価基準の緩和する。



# 新型コロナウイルス感染拡大に伴う評価基準の緩和

## カ) 継続教育 (CPD) への取組

評価項目	評価基準	配点
カ) 継続教育 (CPD) への取組 <sup>1、2</sup>	過去 24 年度間 <sup>3</sup> のいずれかの年度に、各団体等が推奨する単位以上を取得している。	1.0
	過去 24 年度間 <sup>3</sup> のいずれかの年度に、各団体等が推奨する単位の1/2以上 (かつ推奨単位未満) を取得している。	0.5
	上記に該当しない。	0

- 1 過去に在籍していた会社での継続教育も評価対象とする。
- 2 推奨単位を定めている団体等の継続教育 (CPD) を評価対象とする。
- 3 ガイドラインVer.16に限り特例として過去 2 年度間のうち、いずれかの年度に取得した単位の評価とする。

### 【令和 3 年度の改訂】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講習会等の開催が減少したことから、評価期間をガイドライン Ver.16に限り特例として過去 2 年度間のうち、いずれかの年度に取得した単位の評価とする。



# 東日本台風に対応した期間限定の運用拡大の廃止

## キ（ア）難工事完了実績

評価項目	評価基準	配点
(ア) 難工事 完了実績 1、 2、 3、 4	過去1年度間 <del>4</del> に当該発注課所 <sup>5</sup> が指定した、難工事の完了実績が3件以上ある。	3.0
	過去1年度間 <del>4</del> に当該発注課所 <sup>5</sup> が指定した、難工事の完了実績が2件ある。	2.0
	過去1年度間 <del>4</del> に当該発注課所 <sup>5</sup> が指定した、難工事の完了実績が1件ある。	1.0
	上記に該当しない。	0

- 1 標準パッケージの土木 型・土木 型・土木 型、~~特定課題パッケージの若手育成型・地域担手型・品質確保型~~においては、特例として選択評価項目とする。
- 2 ~~知事又は管理者が入札公告した難工事のうち、その難工事を発注した課所の工事は、指定したものとみなす。なお、難工事に指定した除雪の単価契約については、元請負人のみ評価対象とする。~~
- 3 ~~難工事に指定した単価契約については、発注者の指示により出勤した場合には、支払いの有無にかかわらず完了実績があったものとみなす。~~
- ~~4 発注者は、必要な期間を任意設定することができる。~~
- 4 知事名又は管理者名（埼玉県下水道事業管理者等）で入札公告した難工事は、契約手続きを行った発注課所が指定した難工事とする。
- 5 「当該発注課所」の記述は、発注者が必要に応じ設定できるものとする。

### 【令和3年度の改訂】

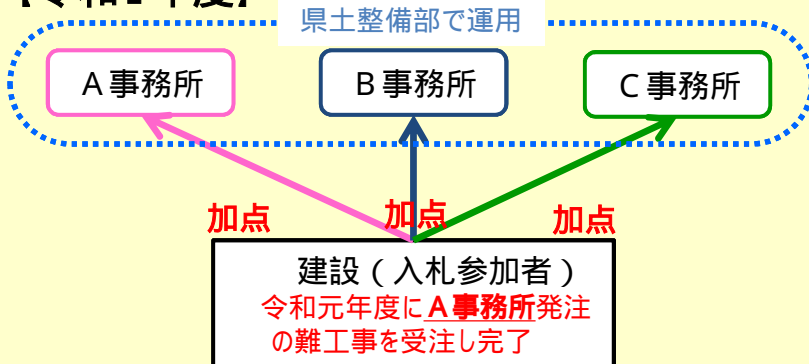
令和2年度のガイドライン（Ver.15）に限り、難工事完了実績を当該発注課所のみならず「県土整備部の発注課所」とするなどの運用拡大を廃止する。



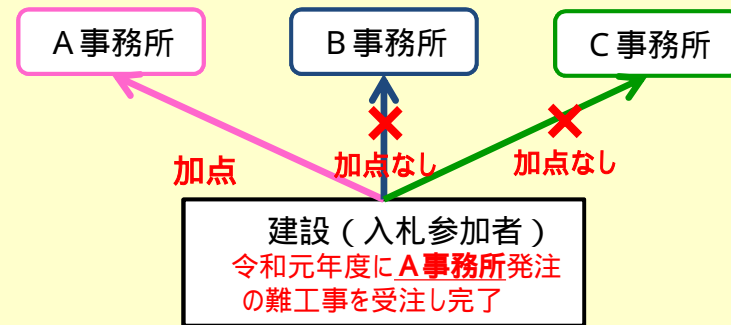
# 東日本台風に対応した期間限定の運用拡大の廃止

## 評価対象となる発注課所を縮小

【令和2年度】



【従来どおり】



## 評価対象となる工事を縮小

【令和2年度】

建築型、設備型を除く全ての工事で  
難工事完了実績を評価

【従来どおり】

技術提案型、評価項目選択型、土木型、  
土木型、土木型で選択

## 評価対象となる期間を縮小

【令和2年度】

令和元年度	令和2年度	
契約 ← 完了	公告	加点
契約 ← 完了	公告	加点

【従来どおり】

令和2年度	令和3年度	
契約 ← 完了	公告	加点
契約 ← 完了	公告	× 加点しない



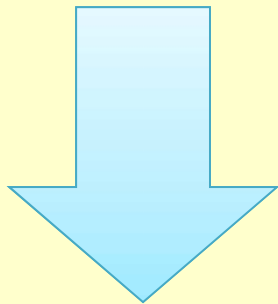


## 落札候補者の決定における評価値の最高点が2者以上の取扱い

### 【課題】

近年、評価値の最高点が2者以上で同点となり、くじ引きによる落札候補者の決定が増えた

評価値の算出は、小数点以下第4位を四捨五入し、第3位止めとしている。



技術力と価格を適正に評価

### 【改善策】

評価値を小数点第3位止めの値で差がつかない場合の評価値は、小数点第4位以下の差が付いた値とする。

- 令和3年度以降（Ver.16）から、評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、評価値の小数点第4位以下の確認を行う。



## 落札候補者の決定における評価値の最高点が2者以上の取扱い

### 例) 除算方式

A者 加算点 15.5点 入札価格 353,110,000円

B者 加算点 16.0点 入札価格 354,640,000円

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術評価点} / \text{入札価格} \\ &= (100 + \text{加算点}) / \text{入札価格 (億円)} \\ \text{A者} & (100 + 15.5) / 3.5311 = 32.70935 \\ \text{B者} & (100 + 16.0) / 3.5464 = 32.70923 \end{aligned}$$

### 【現方式】

評価値は小数点以下第四位を四捨五入して、両者32.709として、くじで落札候補者を決定

### 【改定後】

A者とB者の評価値小数点第四位で差が生じるため、A者が落札候補者



## 活用事例の少ない評価項目の廃止

### ~~シ(ウ) 手持ち工事量~~

評価項目	評価基準	配点
<del>(ウ) 手持ち 工事量<sup>1、2</sup></del>	<del>県発注工事(全業種)の手持ち工事量比率<sup>3</sup>4未満</del>	<del>1.0</del>
	<del>上記に該当しない。</del>	<del>0</del>

~~1 JV入札又はJV混合入札においては設定しない。~~

~~2 手持ち工事量は、コリンスデータに登録されている契約金額により集計する。~~

~~3 手持ち工事量比率 = (当該年度受注額) ÷ (過去3年度間受注額の平均)~~

~~当該年度受注額とは、発注年度の4月1日から本工事の公告日までに受注した工事の契約~~

活用件数

令和元年度 0件 令和2年度(12月末) 1件

#### 【令和3年度の改訂】

活用件数が極端に少なく、技術点に差が生じないことから、評価項目として削除する。



## 新製品・新技術の活用の評価対象期間

New-ProTech制度実施要領（令和2年11月1日改正）

< 要領抜粋 >

( 4 ) 検証及び評価

3 ) 評価結果

評価結果はモデル事業を実施した企業に通知するとともに、埼玉県ホームページに掲載する。なお、掲載期間は評価を通知した翌年度から5箇年度とする。

要領に評価結果の期間が明記されたことから、評価の対象期間を明記する。



# 新製品・新技術の活用の評価対象期間 - 1

## キ（イ）新製品・新技術の活用（1/2）

評価項目	評価基準	配点
(イ) 新製品・新技術の活用	自社 <sup>1</sup> の製品や技術を国土交通省の新技术情報提供システム (NETIS) <sup>2</sup> に登録している。	1.0
	自社 <sup>1</sup> の製品や技術を県の新製品・新技术紹介制度 <sup>2</sup> に登録している。	1.0
	県のNew-ProTech制度（新製品・新技术マッチングモデル事業） <sup>3</sup> に採用され、有効性が確認されている製品・技術を選定する。	1.0
	上記に該当しない。	0

- 1 入札参加者が、当該製品・技術に登録するに当たっての「開発会社」に相当し、当該製品・技術を使用する権原を有しているものとする。
- 2 「NETIS掲載期間終了技術リスト」又は県の「過去に紹介した新製品・新技术一覧表」への掲載に移行されたものは評価対象としない。  
また、入札公告日時点において、NETISや県の新製品・新技术紹介制度に登録しているものとする。  
なお、「新製品・新技术紹介制度」の登録状況については、建設管理課のホームページを参照のこと。  
( <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/singijutu-top.html> )



## 新製品・新技術の活用の評価対象期間 - 2

### キ（イ）新製品・新技術の活用（2/2）

- 3 「発注者提案型」と「応募者提案型」いずれのタイプでも評価対象とする。  
入札公告日時点において、「有効性を確認」又は「評価できる」と事後評価された製品・技術を、工事仕様書の本工事費内訳書又は工事数量総括表に記載された工種のいずれかに選定する場合に評価対象とする。ただし、一定の条件や意見等を付した上で有効性を確認・評価されたもの又は掲載期間が終了した製品・技術（掲載期間は評価を通知した翌年度から5年度間）は評価対象としない。  
「新製品・新技術マッチングモデル事業」の事後評価結果については、総合技術センターのホームページを参照のこと。  
( <http://www.pref.saitama.lg.jp/b1013/new-protech.html> )
- 4 評価基準のうち、いずれか1つを評価する。

#### 【令和3年度の改訂】

- ・ 新製品・新技術の対象期間を定義する。



## 標準パッケージの実施状況

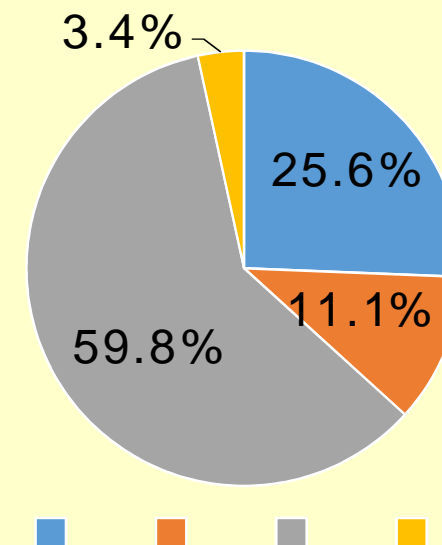
### 県全体

(単位：件)

パッケージ名	土木 型	土木 型	土木 型	建築型	設備型	合計
R2年度(12月末)	26	51	3	10	7	107

### 入札参加者アンケート結果

【質問】事務負担の軽減につながるか	回答	割合
事務負担の軽減につながる	30	25.6%
事務負担の軽減につながっていない	13	11.1%
まだ、携わったことがない	70	59.8%
その他	4	3.4%
合計	117	100%



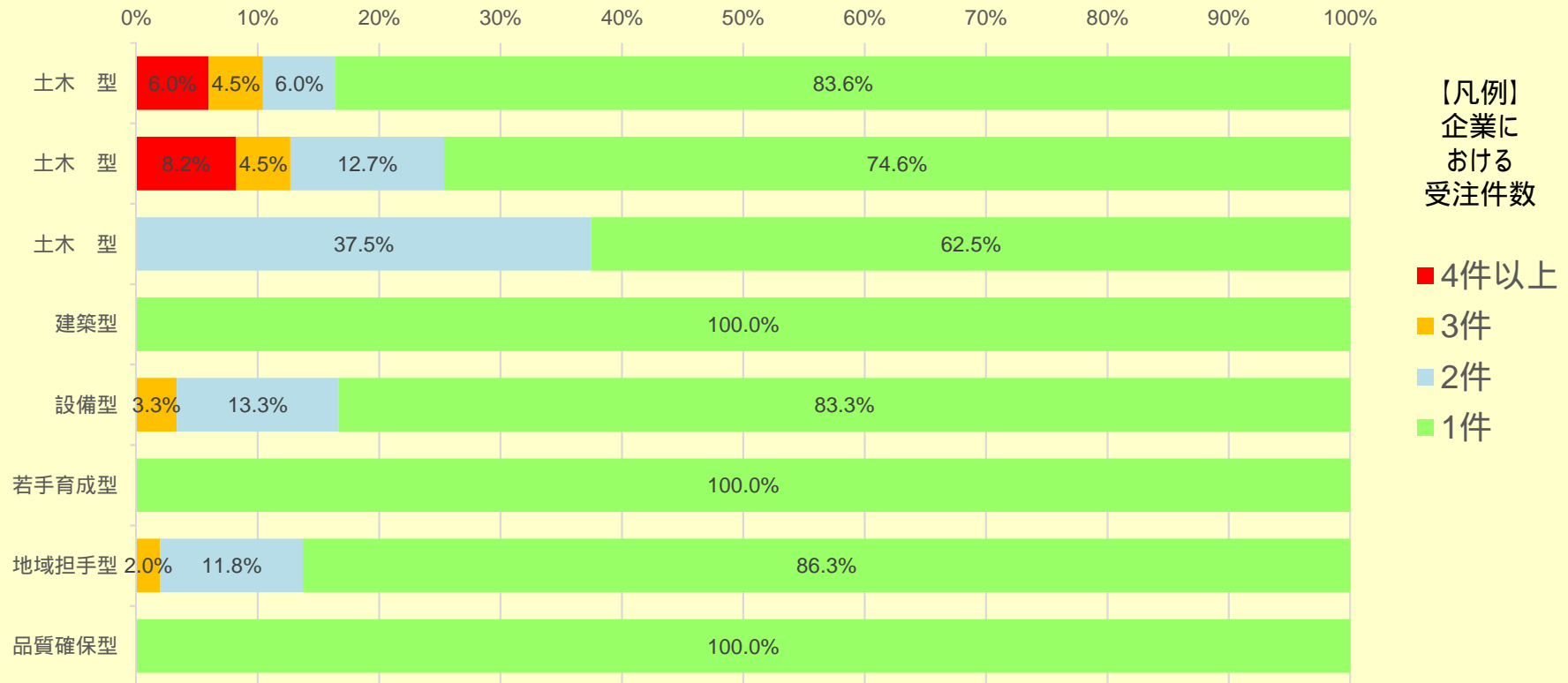
受注実績のある企業は、事務負担の軽減につながっていると考えている  
受注実績のない企業は、事務負担感を判断できない状況



# パッケージ型の受注状況（令和元年度）

## パッケージ型の受注状況（R1年度）

受注者数からみた企業割合（令和元年度）



➡ **土木型、型について、固定化の傾向がみられた。**

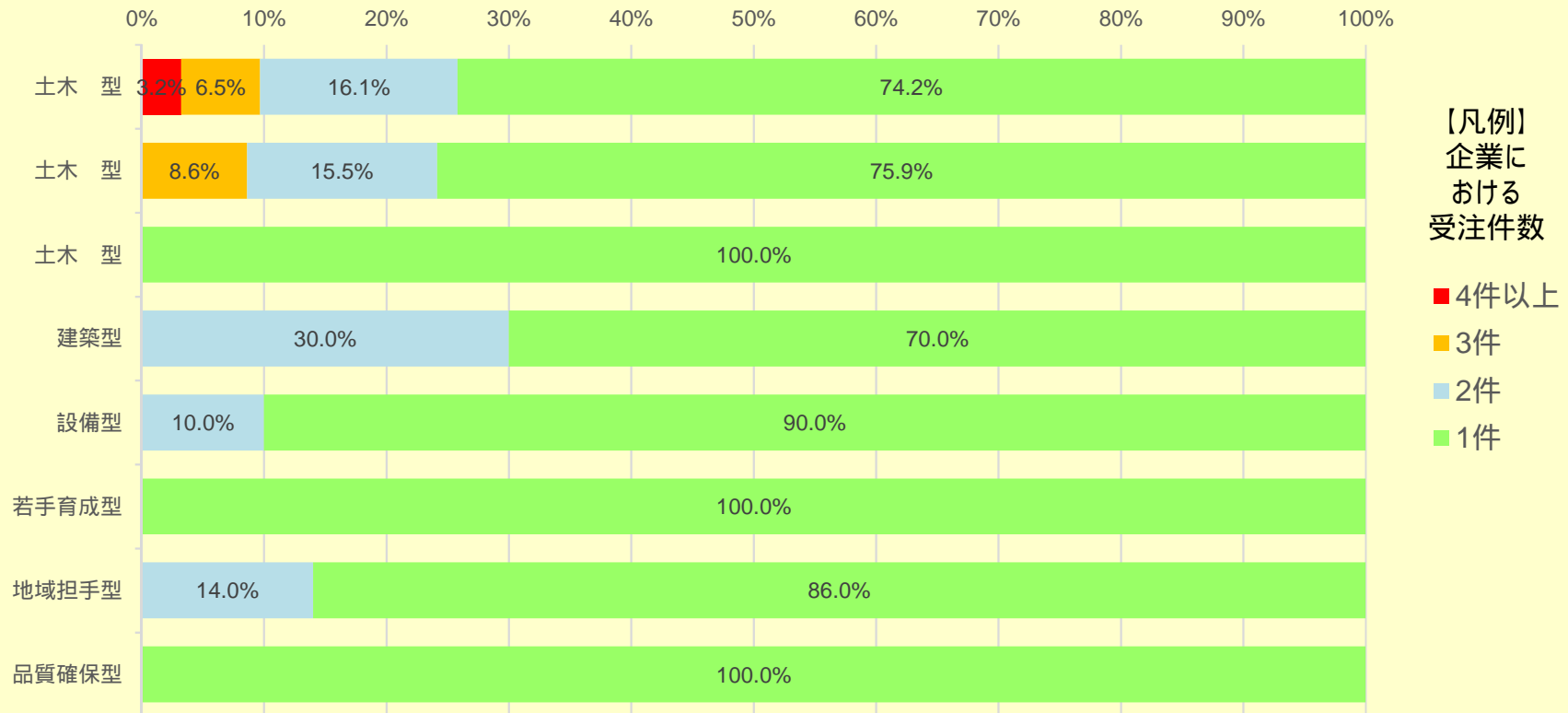




# パッケージ型の受注状況（令和2年12月末）

## パッケージ型の受注状況（R2年12月末）

受注件数からみた企業数(令和2年12月末現在)

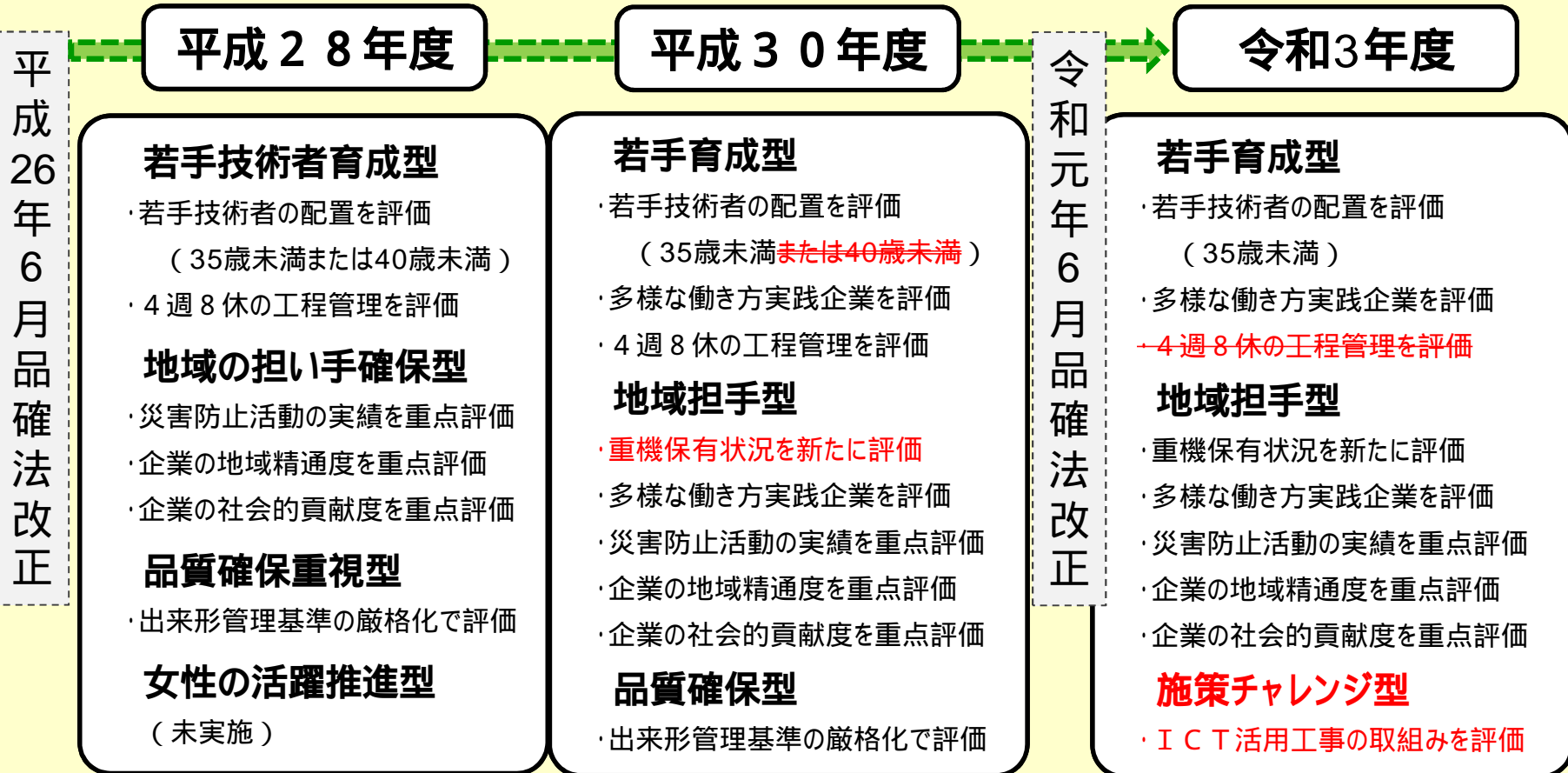


➡ **土木型、型ともに分散化した**が、引き続き、受注状況を注視していく。



# 特定課題対策パッケージの種類と変遷

## 建設業界が抱える特定の課題に対応する評価項目をパッケージ化



4週8休は、特定課題パッケージから、技術提案型及び簡易型の評価項目選択型にて取り組んだ実績を評価



## 特定課題対策パッケージの実施状況

パッケージの型	試行件数					
	H28	H29	H30	R1	R2 (12月末)	合計
若手育成型	7件	14件	5件	9件	3件	38件
地域担手型	21件	29件	48件	51件	44件	193件
品質確保型	9件	9件	6件	3件	1件	28件
合計	37件	52件	59件	63件	63件	259件



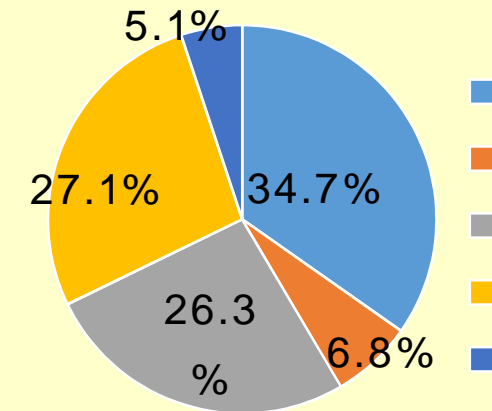
管内企業の受注機会の向上に寄与する地域担手型での発注が多い



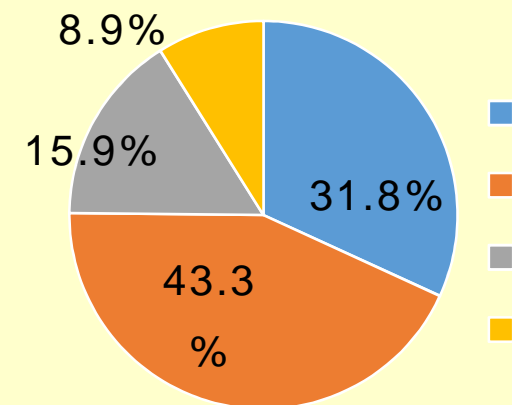
# 特定課題パッケージアンケート

## 入札参加者アンケート結果

【質問】 特定課題パッケージの試行について	回答	割合
地域貢献等、会社の取組が評価されて良かった	41	34.7%
総合評価の入札に参加する動機付けとなった	8	6.8%
メリットは感じられなかった	31	26.3%
この取り組みを知らなかった	32	27.1%
その他	6	5.1%
合計	118	100%



【質問】 どのパッケージで入札参加したいか	回答	割合
若手育成型	50	31.8%
地域担手型	68	43.3%
品質確保型	25	15.9%
参加したくない	14	8.9%
合計	157	100%



特定課題対策パッケージに対して肯定的であるが、  
地域担手型に比べ、品質確保型は魅力が低い



# 評価項目一覧表(1)

型 種別	評価項目		配点 1	技術提案型		簡易型												
				Aタイプ	Bタイプ	選択型 評価項目	パッケージ型											
	標準パッケージ						特定課題パッケージ											
	土木型	土木型					土木型	建築型	設備型	若手育成型	地域担手型	施策チャレンジ型		品質確保型				
大項目	小項目									点	点	点	点					
必須評価項目	ア 企業の技術能力	(ア) 工事成績評定	2				-	-	-			2		1		-	-	2
		(イ) 施工実績	1	2	2	2				2	2	-	-	-	-	-	-	-
	イ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	1									1		2		2		-
		(イ) 災害防止活動等の実績	1	3	3	3				-	-	1		2		2		-
	ウ 配置予定技術者の技術能力	(ア) 工事成績評定	2									-	-	-	-	-	-	2
		(イ) 施工経験	1	2	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
	エ 定性的技術提案	(ア) 工程管理の適切性	5			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(イ) 品質管理の適切性	5			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(ウ) 安全管理の適切性	5	4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(エ) 発注者が指定した課題への対応の的確性	5			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オ 定量的技術提案	(ア) 技術提案	6	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(イ) 技術提案を実現するための方法	4	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札契約に関する不当な強要行為	-1									-1		-1		-1		-1
		(イ) 過積載による法令違反	-1									-1		-1		-1		-1
		(ウ) ディーゼル不適合車の使用による法令違反	-1									-1		-1		-1		-1
		(エ) 不正軽油の使用による法令違反	-1									-1		-1		-1		-1
		(オ) 死亡事故	-1									-1		-1		-1		-1
		(カ) 総合評価の不履行	-1									-1		-1		-1		-1
		(キ) カ(ア)からカ(カ)に該当しない入札参加停止措置	-1									-1		-1		-1		-1
		(ク) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外	-1									-1		-1		-1		-1

### 【標準パッケージ】

- 土木型 ... 比較的大規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 土木型 ... 中規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 土木型 ... 比較的小規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 建築型、設備型 ... 簡易型で実施する建築・設備工事に適用

### 【特定課題パッケージ】

- 若手育成型 ... 中長期的な担い手の確保を目的とするパッケージ
- 地域担手型 ... 地域の担い手となる建設業の健全な発展を目的とするパッケージ
- 品質確保型 ... 品質確保の向上を目的とするパッケージ
- 施策チャレンジ型 ... I C T の活用より建設現場の生産性の向上を目的とするパッケージ

1 ... 特定課題パッケージを除く配点

2 ... どちらかを選択する

3 ... 建築工事等においては、原則選択しない

4 ... エ(ア)～エ(エ)から1項目以上選択する

... 必須評価項目

... 選択評価項目

- ... 選択できない評価項目



## 評価項目一覧表（2）

種別	型	評価項目		配点	技術提案型		簡易型											
					Aタイプ	Bタイプ	選択型	評価項目	パッケージ型									
									標準パッケージ					特定課題パッケージ				
									土木型	土木型	土木型	建築型	設備型	若手育成型	地域担手型	施策チャレンジ型		品質確保型
大項目	小項目	1								点	点	点	点					
選択評価項目	キ 企業の技術能力	(ア) 難工事完了実績	3								3	—	3	—	-	-	3	
		(イ) 新製品・新技術の活用	1								-	-	-	-	1	○	-	-
		(ウ) 優秀工事表彰	1.5								-	-	-	-	-	-	-	2
		(エ) 独自の出来形管理基準の設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
		(オ) (工) ISO9001の取得	1									-	-	-	-	-	-	-
		(カ) (オ) 登録基幹技能者の配置	0.5									-	-	-	-	-	-	-
		(キ) (カ) 労働災害防止対策	1									1						1
	ク 配置予定技術者の技術能力	(ア) 技術者の専門技術力（ヒアリング）	3															-
		(イ) 当該工事の理解度・取組姿勢（ヒアリング）	3															-
		(ウ) 技術者の対応能力（ヒアリング）	3															-
		(エ) 保有する資格	1															1
		(オ) 優秀技術者表彰	1															1
		(カ) 継続教育（CPD）への取組	1														1	1
	ケ 企業の地域精通度	(ア) 地理的条件	1									1		3			1	-
		(ア) 企業の社会的貢献の実績（施設管理への協力活動・研修）	1.5											2			2	-
	コ 企業の社会的貢献度	(イ) 除雪契約実績	1															-
		(ウ) 障害者雇用	1															-
		(エ) CO2削減対策	1															-
		(オ) 重機保有状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2				-
		(カ) 災害復旧工事契約実績	1									1		1			1	1
		(ア) インターンシップ等の受入れ実績	1											1				-
	サ 担い手確保・育成に関する取組	(イ) 多様な働き方実践企業の認定	1									1		1				-
		(ウ) 若手技術者の配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4						-
		(エ) 4週8休を確保する工程管理した工事実績	0.5	4								2	—					-
	シ 生産性の向上	(ア) ICT活用工事の実施	2	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	ス その他	(ア) 県内下請の選定	1											1				-
		(イ) 県建設資材県産品の選定	1															-
		(ウ) 手持ち工事量	4	—	—	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
必須評価項目の合計点数の最大値（選択評価項目を除く）				-	26.0	16.0	6.0	21.5	16.0	12.5	13.5	16.0	11	4	15.0	12.0	13.0	



## 令和4年度以降の改定に向けた検討

### 令和4年度以降の改定に向けた検討

総合評価方式活用ガイドラインver.17に規定し、令和4年7月1日からの適用を検討する。

#### ICT活用工事の完成実績の評価

県発注のICT活用工事が設定された工事において、完成実績を評価する。

#### 工事成績評定

工事成績評定は、近年の工事成績評定点の変遷推移を踏まえ、評価基準について検討する。

#### 県内下請けの選定

下請け総額に占める県内下請け企業の受注額割合の評価について検討する。



## 令和3年度の実施行程（工事）

- 令和3年4月 ガイドラインVer.16の公表
- 令和3年5月 受発注者向け説明会
- 令和3年7月 ガイドラインVer.16運用開始
- 令和3年10月～12月 アンケート調査の実施
- 令和3年9月～3月 次期ガイドライン改定作業





## (2) 県土整備部における 土木設計業務総合評価方式の 試行について

埼玉県 県土整備部 建設管理課

令和3年2月8日（月）





# 品確法の更なる改正について

## 品確法の改正（令和元年6月14日（金）施行）

### ① 災害時の緊急対応の充実強化

- ・ 緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等適切な入札・契約方法の選択
- ・ 建設業者団体等との災害協定の締結、災害時における発注者の連携 等

### ② 働き方改革への対応

- ・ 休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定
- ・ 公共工事の施工時期の平準化、中長期的な発注見通しの作成・公表 等

### ③ 生産性向上への取組

- ・ 受注者・発注者の責務として情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上を規定

### ④ 調査・設計の品質確保

- ・ 公共工事に関する調査及び設計について法律の対象として位置付け



①～③については、既に取り組が進んでいる

④に対応するため、調査・設計業務における総合評価方式の本格導入が必要



# 本県における土木設計業務等の品質確保の取組

## 平成6年度～ 簡易公募型プロポーザル方式の導入

調査、計画、設計等の業務のうち、高度な知識が要求される業務、あるいは高度な構想力、応用力が要求される業務等が対象



## 平成21年度 簡易公募型プロポーザル方式の見直し

プロポーザル方式の拡大のため、手続きの簡略化、書類の簡素化を図った



## 平成24年度～ 簡易公募型指名競争入札（総合評価方式）の部内試行

建設工事に係る設計業務委託の委託契約において、価格及びその他の条件が最も有利となる者を落札者とする方式

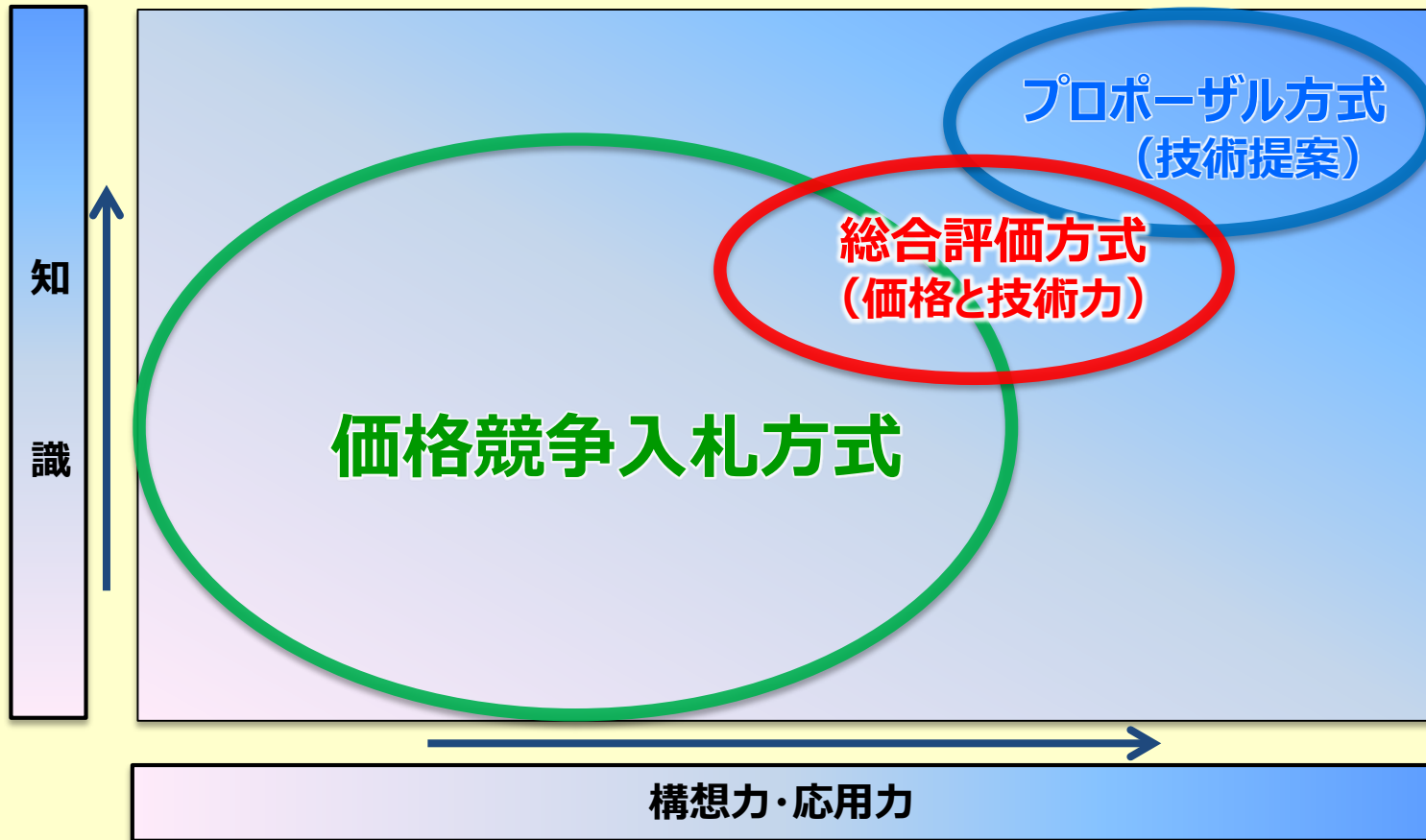


## 令和元年度～ 土木設計業務等における総合評価方式の一般化

- ガイドラインによる評価項目及び配点、評価値の算出方法等の設定
- 小委員会からの意見聴取、発注課所の技術審査会の活用
- 技術提案等を求めない「簡易型」による総合評価方式の導入
- 自己採点方式一般競争入札（事後審査型）の導入



# 土木設計業務等における総合評価方式の一般化



・土木設計業務等において総合評価方式を一般化し、技術力を評価



# 土木設計業務等における総合評価方式の運用の仕方

土木設計業務等に係る調達方式の選定

高度な知識や構想力または専門的な  
技術力及び経験を要する業務

No

Yes

提出された技術提案に  
基づき仕様を作成する事で、  
最も優れた成果が期待  
出来る業務

事前に仕様が確定可能であり、  
参加企業の提示する技術等  
により、成果に相当程度の  
差異が期待出来る業務

プロポーザル方式

総合評価方式

価格競争入札方式



# ① 県土整備部土木設計業務 総合評価方式試行ガイドラインについて





## 総合評価方式の種類（実施タイプ）

実施タイプ	内容
技術提案型	重要な業務項目における留意点等について提案を求める「評価テーマ」を提示し、評価テーマに関する技術提案と当該業務の実施方針の提出を求めることによって、品質向上を期待できる業務の場合に適用する。
簡易型（実施方針型）	業務特性に応じ、評価テーマを設定せずとも成果の品質が大きく変わらないと判断され、当該業務の実施方針のみを求めることによって、品質向上を期待できる業務の場合に適用する。
簡易型（実績重視型）	業務実施に関する工夫の余地が少なく、発注者が実施方針を求めることを要さない場合に適用する。



# 総合評価方式の種類（実施タイプ）

評価種別	技術提案型	簡易型 (実施方針型)	簡易型 (実績重視型)
企業評価	○	○	○
技術者評価	○	○	○
実施方針	○	○	—
技術提案	○	—	—





# 企業評価について

種別	大項目	小項目
企業評価	ア 企業の技術能力	(ア) 同種・類似業務の実績
		(イ) 業務成績評定
		(ウ) 優秀委託業務表彰
		(エ) I S O 9 0 0 1 の取得
	イ 企業の地域精通度	(ア) 情報収集力
		(イ) 地理的条件
	ウ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定
		(イ) 災害防止活動等の実績
		(ウ) C O 2 削減対策
	エ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札参加停止措置
		(イ) 総合評価の不履行
		(ウ) 暴力団排除措置要綱に基づく 入札参加除外



# 技術者評価について

種別		大項目	小項目	
技術者 評価	管理 技術者	オ 配置予定管理技術者の 技術能力	(ア) 保有する資格	
			(イ) 同種・類似業務の実績	
			(ウ) 業務成績評定	
			(エ) 優秀委託業務表彰	
			(オ) 継続教育（CPD）への 取組	
	担当 技術者	カ 配置予定管理技術者の 専任制	(ア) 技術者の手持ち業務数	
			キ 配置予定担当技術者の 技術能力	(ア) 保有する資格
				ク 配置予定照査技術者の 技術能力
(イ) 同種・類似業務の実績				
(ウ) 業務成績評定				
(エ) 継続教育（CPD）への 取組				



# 実施方針について

種別	大項目	小項目
実施方針	ケ 実施方針・対応方針・実施フロー・工程表・その他	(ア) 業務理解度 業務目的、条件、内容等の理解度、課題及びその理由の適切性
		(イ) 対応方針 課題を踏まえた適切な対応方針の記載、履行にあたっての有効性
		(ウ) 実施フロー 業務実施手順を示す実施フローの妥当性
		(エ) 工程計画 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性
		(オ) その他 有益な代替案の提案、重要事項の指摘等



# 技術提案について

種別	大項目	小項目	
技術提案	コ 評価テーマに関する技術提案	(ア) 評価テーマの的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性
			着眼点、問題点、解決方法等の有効性
		(イ) 評価テーマの実現性	提案内容の評価
			提案内容を裏付ける類似実績の評価



② 県土整備部における  
土木設計業務総合評価方式の  
試行状況について  
(令和元年10月～令和2年12月)





# 土木設計業務総合評価方式の試行状況（R1）①

	実施タイプ	業務概要	入札参加者数	落札者の状況				成績評定
				落札額・税抜 (千円)	落札率	価格点 順位	技術点 順位	
①	簡易型 (実績重視型)	道路情報提供装置を更新するための設計	3	11,600	99.7%	1	1	82
②	簡易型 (実績重視型)	道路情報提供装置を更新するための設計	3	11,639	100.0%	1	1	81
③	簡易型 (実績重視型)	道路情報提供装置を更新するための設計	3	11,908	95.0%	1	1	81
④	技術提案型	交通事故要因分析、先進的かつ効果的な整備手法の確立	1	10,850	79.7%	1	1	
⑤	簡易型 (実績重視型)	電線共同溝詳細設計 L=1,340m(670m×両側)	5	10,490	79.6%	1	1	
⑥	簡易型 (実績重視型)	橋梁詳細設計 1橋 L=18.8m w=11.0m	5	10,830	79.6%	3	1	
⑦	簡易型 (実績重視型)	護岸詳細設計 L=640m	7	10,069	79.7%	1	1	81
⑧	技術提案型	新富士見橋の現況評価業務一式	1	11,000	84.5%	1	1	
⑨	簡易型 (実績重視型)	樋管詳細設計 1箇所	14	6,951	79.7%	1	1	80
⑩	簡易型 (実績重視型)	樋管詳細設計 1箇所	13	6,952	79.7%	8	1	81
⑪	簡易型 (実績重視型)	樋管詳細設計 1箇所	12	6,951	79.7%	1	1	79



# 土木設計業務総合評価方式の試行状況（R2・12末）②

	実施タイプ <sup>o</sup>	業務概要	入札参加者数	落札者の状況			
				落札額・税抜 (千円)	落札率	価格点 順位	技術点 順位
①	簡易型 (実績重視型)	治水効果検証業務 一式	4	10,437	79.6%	1	1
②	簡易型 (実施方針型)	路線測量 1式 道路詳細設計 1式	4	10,900	80.5%	1	1
③	簡易型 (実績重視型)	道路予備設計 1式 交差点予備設計 5箇所	15	10,209	79.6%	1	1
④	簡易型 (実績重視型)	堤防法線確定業務 2.9km 護岸詳細設計業務 1.2km	8	10,406	79.6%	1	1
⑤	簡易型 (実績重視型)	電線共同溝予備設計 、道路修正設計 1式	5	8,363	79.6%	1	1
⑥	簡易型 (実績重視型)	橋りょう耐震補強設計 1橋	7	9,442	79.6%	1	1
⑦	簡易型 (実績重視型)	耐震補強設計 1橋 L=96.7m W=12.8m	4	9,183	79.6%	1	1
⑧	簡易型 (実績重視型)	耐震補強設計 1橋 L=44.2m W=12.8m	4	8,142	79.6%	1	1
⑨ ※1	簡易型 (実績重視型)	耐震補強設計 1橋 L=50.0m W=10.5m	1	10,223	100.0%	1	1



# 土木設計業務総合評価方式の試行状況（R2・12末）③

	実施タイプ	業務概要	入札参加者数	落札者の状況			
				落札額・税抜 (千円)	落札率	価格点 順位	技術点 順位
⑩	簡易型 (実績重視型)	許容放流量検討 1式 流出氾濫解析 1式	2	6,826	79.6%	1	1
⑪ ※2	簡易型 (実績重視型)	調節池の整備に伴う排水機場 詳細設計。	4	43,433	78.6%	1	2
⑫	簡易型 (実績重視型)	調節池の整備に伴う越流提詳 細設計	1	取止め (1者入札)	-	-	-
⑬	簡易型 (実績重視型)	調節池の整備に伴う自然排水 樋管詳細設計	7	19,338	79.6%	1	1
⑭	簡易型 (実績重視型)	陸橋補修設計 一式	1	取止め (1者入札)	-	-	-
⑮	簡易型 (実績重視型)	橋りょう詳細設計 一式		12月24日 公告			

※1 1 抜け方式による。

※2 低入札で失格があったため、価格点2位が繰り上がり、価格点順位1位となった。





## 土木設計業務総合評価方式の試行状況④

### 【令和2年度の試行結果】

- ① **令和2年4月から令和2年12月までの契約件数は12件**  
新型コロナウイルスの感染拡大により、試行件数は12件に留まった。  
設計金額が1千5百万円を超える大規模業務を3件実施した。
  
- ② **技術点1位がほぼ落札者となっている**  
技術評価点1位の落札者は12件中11件だった。技術点での差が、落札に影響しやすい傾向にあった。
  
- ③ **低入札での契約は大規模業務の1件**  
低入札の業務は、ほぼ調査基準価格だった。  
(調査基準価格率：79.6%、落札率：78.6%)



③ 県土整備部土木設計業務  
総合評価方式試行ガイドラインの  
改定について





# 災害防止活動の実績の拡充

## ウ 企業の社会的貢献度 (イ) 災害防止活動等の実績

評価項目	評価基準	配点
(イ) 災害防止活動 等の実績※1	過去2年度間に当該発注課所※2の求めにより災害防止活動等を行った。 又は、過去2年度間に国土交通省との協定又は求めに基づきより、当該発注課所※2管内で災害防止活動等を行った。	1.0
	過去2年度間に当該発注課所※2以外の県機関等の求めにより災害防止活動等を行った。 又は、過去2年度間に国土交通省との協定又は求めに基づきより、当該発注課所※3管外の埼玉県内で災害防止活動等を行った。	0.5
	上記に該当しない。	0

※1 評価対象となる災害防止活動等は、補則「災害防止活動等一覧」のとおりとする。

なお、市町村の求めによる活動実績は評価対象としない。

※2 「当該発注課所」の記述は、発注者が必要に応じて設定できるものとする。

### 【令和3年度の改訂】

令和元年東日本台風などで国土交通省との協定はないが、国土交通省の求めにより埼玉県内で活動した企業の実績を鑑み、評価する。



# 企業倫理や信頼性の対象期間の見直し

## Ⅰ 企業倫理や信頼性等（減点項目）

### （ア）入札参加停止措置ほか

評価項目	評価基準	配点
（ア）入札参加停止措置 ※1、※2、※3→※4	過去2年度間及び今年度（公告日までの期間）に「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置を受けた。	-1.0
（イ）総合評価の不履行 ※1、※2→※4	過去2年度間及び今年度（公告日までの期間）の総合評価方式による県発注業務の技術資料の履行確認結果において、「添付資料等で確認した結果、履行されていないことを確認」との通知を受けた。	-1.0
（ウ）暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外 ※1、※2、※3→※4	過去2年度間及び今年度（公告日までの期間）に「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外措置を受けた。	-1.0

- ※1 評価項目とした事項に該当しているにもかかわらず、様式に該当がない旨記載されている場合や様式の添付がない場合には、「虚偽記載」と判断し、失格とする。
- ※2 複数の評価項目に該当する場合は、重複評価し減点を合算する。ただし、同一評価項目における複数回の措置については、重複評価せず減点を合算しない。
- ※3 入札参加停止措置、入札参加除外措置は、措置を受けた日（期間の始まりの日）で判断する。
- ※4 対象期間は、平成30年度から公告日までの期間とする。

### 【令和3年度の改訂】

評価対象期間として評価基準に明記



# J V 構成員の技術者表彰実績の評価

## 【補 則】

○ 評価対象者の過年度実績のうち、J V（経常・特定）の構成員として実施した業務における実績の評価対象は、下表のとおりとする。

管理技術者	配置予定管理 才 技術者の技術 能力	(ア) 保有する資格	管理技術者の技術者資格	-
		(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者としての同種・類似業務の実績	代表構成員の技術者としての実績
		(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者としての県発注業務の成績の実績点	代表構成員の技術者としての実績
		(エ) 優秀委託業務表彰	過去5年度間に埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)実績	代表構成員 いずれかの構成員
		(オ) 継続教育(CPD)への取組	過去1年度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	-

## 【令和3年度の改訂】

評価対象者の過年度実績のうち、優秀技術者表彰で J V 構成員の表彰実績を評価対象に加える



## 落札候補者の決定における評価値の最高点が2者以上の取扱い

例) 加算方式 予定価格A円 技術点16.0点満点

A者 技術点15.0点 入札価格 B円

B者 技術点14.5点 入札価格 C円

評価値 = 技術評価点 + 価格評価点

=  $50 \times (\text{技術点} / \text{技術点満点})$

+  $50 \times (1 - \text{入札価格}) / \text{予定価格}$

A者  $50 \times (15.0 / 16.0) + 50 \times (1 - B / A) = 55.78187$

B者  $50 \times (14.5 / 16.0) + 50 \times (1 - C / A) = 55.78239$

### 【現方式】

評価値は小数点以下第四位を四捨五入して、両者55.782として、くじで落札候補者を決定

### 【改定後】

A者とB者の評価値小数点第四位で差が生じるため、B者が落札候補者

### 【令和3年度の改訂】

評価値の最高点が2者以上の場合、工事と同様に取り扱う



## 入札参加者を対象としたアンケート

1. 実施期間：令和2年12月7日(月曜日)～12月23日(水曜日)
2. 回答数：49件(県内32件、県外17件)
3. 主な意見
  - ・総合評価方式による発注は良い取組みで、件数を増やしてほしい
  - ・提出書類の簡素化
  - ・表彰対象を県の企業局、農林部、国及び他の自治体等に拡大
  - ・若手技術者、女性技術者を評価する項目の新設
  - ・管理技術者の専任制に関する手持ち業務量の対象金額の引上げ  
(当初金額3百万円→当初金額5百万円)
  - ・管理技術者の専任制に関する手持ち業務量の件数の緩和



# 手持ち業務量の検討

## ○ 関東地方整備局管内の他県との比較

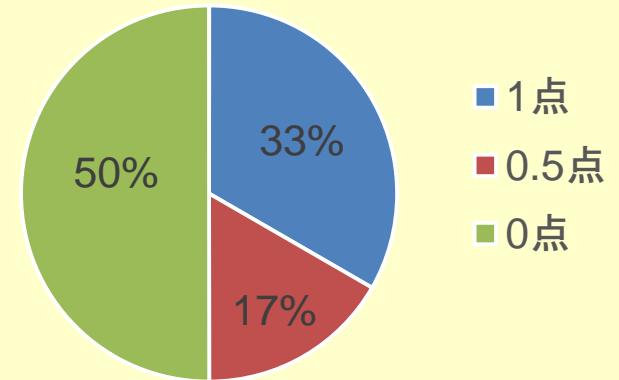
### ・ 対象金額

	対象金額
茨城県	100万円以上
神奈川県	150万円以上
<b>埼玉県</b>	<b>300万円以上</b>
群馬県	500万円以上
山梨県	500万円以上

他県と比べ、平均である

## ○ 手持ち業務量の加点状況

### ・ R 2 試行 1 2 件の加点状況



加点状況に偏りはない

ver.3においても、現在の評価基準で試行する





## 令和4年度以降の改定に向けた検討

### 令和4年度以降の改定に向けた検討

土木設計業務総合評価方式の試行ガイドラインver. 4に規定し、令和4年7月1日からの適用を検討する。

#### ① 土木設計業務総合評価方式の試行部局の拡大

県土整備部における土木設計業務総合評価方式の試行ガイドラインの適用を他部局へ拡大することを検討する。

#### ② 新たな評価項目の検討

若手技術者及び女性技術者の配置について検討する。

#### ③ 優秀委託業務表彰の見直し

対象とする表彰や配点の見直しについて検討する。



## 令和3年度の実施行程（設計）

**令和3年4月 試行ガイドラインVer.3の公表**

**令和3年5月 受発注者向け説明会**

**令和3年7月 試行ガイドラインVer.3運用開始**

**令和3年9月～11月 アンケート調査の実施**

**令和3年9月～2月 次期ガイドライン改定作業**